

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

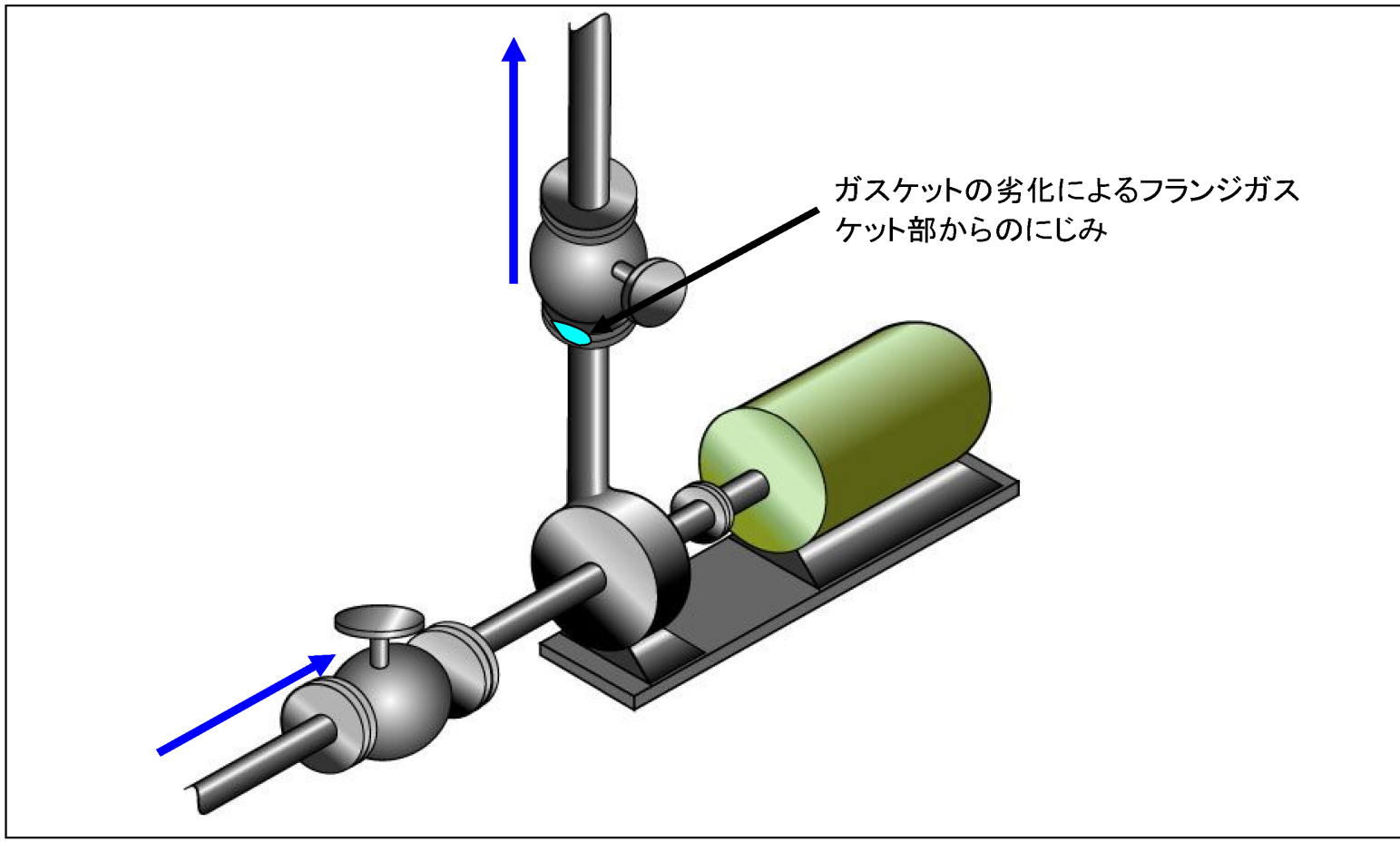
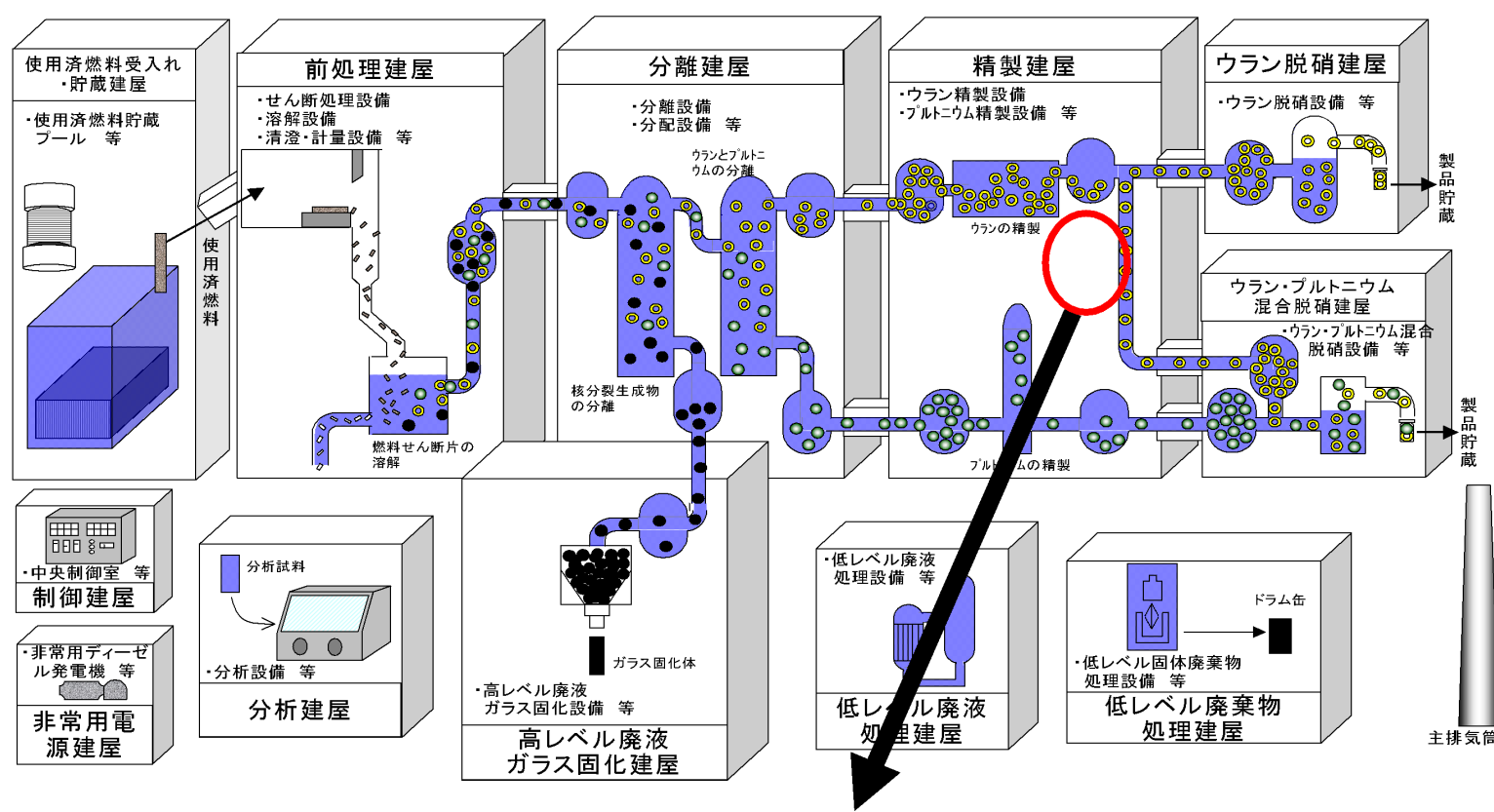
事象分類別 (b. 漏えい)

2-14. 配管継手部からの回収硝酸の漏えい																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		精製建屋：第 2 酸回収工程															
(2)設備の概要		ウランやプルトニウムを抽出する際に使用した硝酸を再利用するため、工程から硝酸を回収する設備。ウランやプルトニウム、核分裂生成物を分離した後の、比較的放射能濃度の低い硝酸を扱うため、配管の継手部にはガスケット等を使用している。															
(3)発生の状況		運転中															
(4)概要		ガスケットの経年劣化により、配管継手部に回収硝酸のにじみが発生。（漏えい量は、1 L未満） *他の建屋も含め同種の作業においても、同様な事象の発生が予想される。															
(5)原因		運転を継続する中で生じるガスケットの劣化。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する精製建屋換気設備が稼働している室内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 にじみ確認後、直ちにポンプの運転を停止するとともに弁を閉止することにより、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 にじみ箇所の復旧にあたっては、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		他工程への影響は生じない。 当該ポンプの系統は 2 系統あることから、他工程への影響は生じない。															
対応の概要		1.にじみ発生箇所およびにじみの状況を確認する。 2.運転系統を切替え、にじみが生じている配管系統のポンプを一時停止し、定められた手順に従い、ガスケットの交換を実施する。 3.にじみ箇所復旧後、異常のないことを確認した後、定められた手順に従い運転を再開する。															
公表区分		毎月集約して月 1 回公表（ホームページへ掲載）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

141

事象概要



復旧方法

消耗品の交換により復旧

